

～ 特別養護老人ホーム いすず苑 利用料金表 ～

1ヶ月あたり（30日） ※ 基本料金 + 加算料金 + 居住費 + 食費

円単位

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	2割負担	3割負担
要介護 1	57,510	60,210	82,710	135,510	159,419	183,328
要介護 2	59,741	62,441	84,941	137,741	163,882	190,022
要介護 3	62,171	64,871	87,371	140,171	168,743	197,314
要介護 4	64,436	67,136	89,636	142,436	173,271	204,107
要介護 5	66,667	69,367	91,867	144,667	177,734	210,801

（基本料金）

要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
638	705	778	846	913

（加算料金）

日常生活継続支援加算Ⅱ	重度の利用者の日常生活を支援できる体制に加算	46/日
看護体制加算Ⅰ	常勤の正看護師を1人以上配置している体制に加算	4/日
看護体制加算Ⅱ	常勤換算で利用者25人に対し1人以上の看護師を配置している体制に加算	8/日
夜勤職員配置加算Ⅳ口	夜勤帯に最低基準+1の介護職を配置し、尚且つ登録喀痰吸引等事業者として喀痰吸引等の実施ができる体制に加算	21/日
口腔衛生管理体制加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を行い、適時に口腔ケアを行うことが出来る体制に加算	30/月
介護処遇改善加算Ⅰ	介護サービスに従事する介護職員の賃金の改善を行うための加算	1ヶ月の所定単位数 (基本料金+加算料金) × 8.3%
介護職員等特定処遇改善加算	経験・技能のある介護職員の処遇改善を重点化しつつ、他の職員についても処遇改善を行うための加算	1ヶ月の所定単位数 (基本料金+加算料金) × 2.7%

（居住費・食費）

	居住費	食費
第1段階	820	300
第2段階	820	390
第3段階	1,310	650
第4段階	1,970	1,750



【利用者様、家族様の意向及び利用者様の心身の状況に合わせ提供されるサービスに係る加算】

(個別の利用者様対象)

初期加算	入所（退院）した日から30日以内の期間についての加算	30/日	
看取り介護加算Ⅱ	看取り対応の同意がなされた場合に 加算	死亡日	1580/日
		死亡日前日・前々日	780/日
		死亡以前4日～30日	144/日
配置医師緊急時対応加算	医師が早朝、夜間に施設を訪問し診療を行った場合に加算	650/回	
	医師が深夜に施設を訪問し診療を行った場合に加算	1300/回	
生活機能向上連携加算	連携する理学療法士と共同で機能訓練を実施した場合に加算	200/月	
褥瘡マネジメント加算	褥瘡の予防と発生した褥瘡を管理、改善した場合に加算	10/月	
栄養マネジメント加算	管理栄養士による栄養管理に加算	14/日	
療養食加算	利用者様の心身の状況により、療養食の提供が行われたことに加算	6/回	
低栄養リスク改善加算	低栄養リスクの高い利用者に対し、栄養管理・改善していくことに加算	300/月	
再入所時栄養連携加算	利用者が医療機関に入院し、以前と大きく異なる栄養管理が必要になった場合について医療機関の管理栄養士と連携して再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合に加算	400/回	
外泊時費用	外泊した場合に1月に6日を限度として算定。但し、外泊の初日及び最終日は、算定されない	246/日	